

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【灰岡香奈君登壇】

○灰岡香奈君 皆様、おはようございます。自民議連の灰岡香奈です。今次定例会におきまして3回目の質問の機会を与えていただきました中本議長をはじめ、沖井副議長、先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

本日は、地元長束地区をはじめとした支援者の皆様が寒い中、傍聴にお越しく下さいました。いつも支えていただき本当にありがとうございます。

昨年、地元安佐南区の高校2年生から1通のメールが届きました。将来、政治に携わりたいと考えており、どのように社会に貢献できるか模索しています。ぜひ、お話を聞きたいですとの内容でした。私は、すぐにお会いしました。ただ、その高校生があまりにも立派すぎて、私は大したアドバイスができませんでした。今年、被爆・終戦から80年を迎える広島に住み、市内の高校で核兵器廃絶を目指した取組など、若者の視点で様々な活動に積極的に取り組まれている高校生から大変大きな刺激を受けました。夢に向かって頑張っている若者にも寄り添い、手を差し伸べることができるよう、若者の声もしっかり県政へ反映してまいりたいと思っております。

本日は、現場の声と女性ならではの視点をテーマに質問いたします。知事や執行部の皆様におかれましては、分かりやすく前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

質問の第1は、防災・減災対策の強化について伺います。

1点目は、砂防堰堤整備等の加速化についてです。

広島県ではこれまで、幾度となく大きな土砂災害に見舞われてきました。水を含むと崩れやすい性質を持つ真砂土が広く分布していることや平地が少なく山裾まで宅地開発が進んだことなど、土砂災害が発生しやすく、被害を受けやすい条件がそろっているためです。

県では、砂防アクションプランを策定し、計画的に砂防堰堤等の整備を進めており、土砂災害危険箇所に対する土砂災害防止施設の整備率は約3割と、全国平均の約2割を上回っております。また、平成30年7月豪雨により県内では1,242か所で土砂災害が発生しましたが、30か所以上の砂防堰堤が土石流を受け止め、土砂災害を防止、低減する効果が確認されました。

一方で近年では、ゲリラ豪雨や線状降水帯による想定を超えた豪雨が全国で多発し、土砂災害の発生リスクはこれまで以上に高まっております。

私の地元、安佐南区の県立祇園北高校の裏山に砂防堰堤を整備して欲しいと地元住民から広島市、広島県へ既に要望書が提出されております。また、同じく安佐南区の長東西、東山本には県が砂防堰堤整備を計画しており、一日も早く完成することが地元住民の願いです。

県内の土砂災害警戒区域は4万7,000か所以上、このうち特別警戒区域——レッドゾーンは4万5,000か所以上と全国一の指定数となっております。このため、今後も砂防堰堤のさらなる整備により、土砂災害から県民の命と暮らしを守っていくことが必要です。

砂防堰堤の整備を加速化するためには、県の予算と人員に限られる中、国との連携が不可欠です。平成11年の土砂災害を契機に、国土交通省による広島西部山系直轄砂防事業が平成13年

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

度から開始され、その後の平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨の被災地においても緊急事業による土砂災害対策が実施されております。今後も、被災地の復旧だけでなく、事前防災対策についても引き続き国の直轄事業により進めていただきたいと思います。とっております。

また、近年の激甚化する豪雨により、広い範囲で土砂と泥水の氾濫が発生する土砂・洪水氾濫が各地で起こっています。令和2年の豪雨で土砂・洪水氾濫が発生した熊本県では、不安定な状態で堆積した土砂の流出などを防止するため、砂防事業だけでなく河川事業や治山事業とも連携し、都道府県としては全国初となる土砂・洪水氾濫対策工事に着手しております。

本県でも、平成30年7月豪雨において、呉市天応地区の大屋大川で土砂・洪水氾濫が発生し、広域に土砂が流出、堆積して地域住民の日常生活や経済活動への影響が長期間に及んだこともあり、その対策が求められております。

そこで、激甚化する土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、砂防堰堤の整備を国とも連携して加速化するとともに、近年各地で頻発化している土砂・洪水氾濫対策にも取り組んでいく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

2点目は、避難行動につながる防災情報の把握、発信についてお伺いいたします。

激甚化、頻発化する気象災害から県民の命と暮らしを守るためには、砂防堰堤の整備などのハード対策を着実に進めるとともに、県民一人一人の適切な避難行動につながるソフト対策も併せて推進することが必要です。

県では、平成30年7月豪雨等による浸水被害の発生を踏まえ、洪水時に特化した危機管理型水位計と河川の様子や増水の状況を画像として提供できる河川監視カメラを設置してきました。

危機管理型水位計は、過去に浸水被害や河川氾濫が発生した箇所を中心に、平成30年度から令和5年度までに県内112か所に設置されております。私の地元、安佐南区の山本川にも令和3年度に設置されており、この水位計では、平常時は1日1回午前10時に水位が観測され、大雨が降り、一定の水位を超えた場合には10分間隔で観測が始まります。

河川監視カメラは、令和6年度出水期までに158か所に設置され、さらに令和6年度に30か所、令和7年度に26か所が追加で設置される予定となっております。これらの水位計及び監視カメラによる水位データや画像は、国土交通省ホームページ、川の防災情報で公開されており、誰でも確認することができます。

監視カメラは安佐南区長束の新安川にも設置されており、大雨が降った際は私もインターネットで確認いたします。しかしながら、水位データを初めて確認しようとした際には、この情報にたどり着くまでに大変苦労しました。また、地元には、このような情報が公開されていることすら知らない方も多くおられます。

昨年11月に、この時期としては珍しく、1日から2日にかけて前線と低気圧により大雨が降り続いたのを覚えているでしょうか。広島県内の多くの雨量観測地点で11月の24時間雨量の1位の値を記録し、降り始めの1日朝8時から2日午後3時までの降水量が、平年の11月の降

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

水量の3倍となったところもあり、安佐南区で1人の方が行方不明となる人的被害も発生いたしました。このように過去にない大雨が降った2日間、山本川に設置された水位計では、バッテリーの劣化による電圧の低下と日照不足が重なったことで必要な電力が不足したために観測データが記録されていませんでした。正確なデータが継続的に得られるよう、日頃から点検や観測機器の更新を行うなど、情報の信頼性を高めていく必要があります。

防災情報には、こうした河川に関するもののほか、雨量データなどの気象情報や土砂災害警戒情報など多岐にわたり、県だけでなく国や市町が収集・発信するものもあります。様々な観測データや災害の予兆となる情報をリアルタイムに把握して、災害リスクや被害予測をより精度高く分析し、居住する地域や個人ごとに最適な防災気象情報や避難情報を迅速に届けていくことで、県民一人一人が的確に避難行動の判断をすることが可能となります。そのためには、国や市町等の関係機関との連携やデジタル技術の活用も重要になってくると考えております。

そこで、県民の適切な判断による避難行動につなげるため、防災情報等の把握や県民へのきめ細かな発信に今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

質問の第2は、林業の振興についてお伺いいたします。

先日、県西部地区の森林組合や林業経営者の方とお話させていただく機会がありました。林業の現状や課題、国や県への要望事項などについて、本県林業の振興に向けた意見交換を行ってまいりましたので、その内容を踏まえ、2点質問いたします。

1点目は、森林資源の循環利用に向けた再生林の推進についてお伺いいたします。

杉やヒノキの人工林の多くは、戦後の復興期から昭和50年頃までの間に植林され、現在、本格的な利用期を迎えております。このため、人工林の保育を目的とした間伐や最終的な収穫を目的とした主伐による木材生産が近年、全国で積極的に行われております。

広島県においても、高性能林業機械の導入や路網の整備など、生産性向上や生産体制の整備への支援を推進してきた結果、令和5年度の杉、ヒノキの県産材生産量は、過去最高となる40.7万立方メートルにまで増加いたしました。これは平成22年度の14.8万立方メートルの2.7倍にあたります。特に、主伐による生産量が大きく増加しており、平成22年度の5万立方メートルから令和5年度は26.6万立方メートルと5倍以上となっております。こうした木材生産の拡大により、県産材、国産材のシェア拡大が図られるとともに、森林組合をはじめとした林業経営体においては、木材販売収入の増加による収益向上が図られております。

また、切って、使って、植える森林資源の循環利用を進めることで、二酸化炭素吸収量の増加による地球温暖化防止、2050年カーボンニュートラル実現に貢献するほか、土砂災害の防止や生物多様性保全など森林の多く持つ多面的機能の発揮にもつながっております。

しかしながら、主伐の後に再生林が行われないケースが多く、その原因として、令和元年に県が森林所有者等に対して行った調査によると、将来的な管理ができない、林業経営が成り立たないといった理由が多かったようです。これらを受けて、県では森林経営管理制度の活用や森林施業の低コスト化など、課題の解消に向けた取組を進められておりますが、再生林率は

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

徐々に向上しているものの、約3割と低い状況にあります。

全国に先駆けて主伐が行われてきた宮崎県では、主伐後に放置された再造林放棄地の増加により土砂災害発生への不安が高まったことなどから、民間の木材生産事業者の主導による再造林の推進に向けた取組が早くから行われ、近年は再造林率7割以上をキープしております。生産効率一辺倒ではなく、環境への配慮や再造林につながる仕組みを構築するため、行動規範やガイドラインの策定・遵守に約15年前から取り組んでいます。こうした取組は他県にも広がっています。また、宮崎県は昨年7月に都道府県初の再造林推進条例を制定し、再造林率日本一を目標に対策を進めることとしております。

本県においても、官民が一体となり、切って、使って、植える森林資源の循環利用に向けて、再造林率の向上に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、今後、森林資源の循環利用の確立に向けた取組を推し進めていくため、林業経営体や関係団体との連携により再造林を推進する仕組みを広島県においても構築していく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

2点目は、林業における新技術の活用についてお伺いいたします。

前の質問で述べましたとおり、再造林が行われない主な原因の一つに林業経営が成り立たないとの理由があるため、再造林を推進するためには、木材生産や植林にかかるコストの削減が必要となります。加えて、森林資源の循環利用を確立するためには、植林後の下刈りや間伐といった保育作業も含め、森林施業の各段階において低コスト化を進める必要があります。

また、広島県では、林家数、つまり1ヘクタール以上の森林を保有する世帯が3.6万世帯と全国1位であると伺いました。森林を保有する人が多いということは、すなわち所有形態が小規模ということであり、広島県では森林の集約化に大きな手間が掛かることを意味いたします。森林施業の現場だけでなく、その準備段階も含めて林業全体の効率化、低コスト化を進めなければなりません。

他産業と同様に、林業においても従事者の減少、人手不足が深刻となっております。このため、作業の効率化、省人化を図るとともに、きつい、危険といった林業の過酷なイメージを払拭し、若者に選ばれる職業となるよう、労働負荷の軽減に資する技術を導入していくことが必要と考えております。

また、林業においても女性が活躍できる環境づくりが必要と考えます。林業の現場の大半は山の中であり、急斜面でチェーンソーを持ち、重たい丸太を扱うなど、大変な重労働であり、男性の仕事というイメージをもっている人が多いのではないのでしょうか。実際、令和2年の国勢調査によると、県内の林業従事者830人のうち女性の従事者は30人、約4%であり、全国では約4.4万人のうち約3,000人、約6%しかおりません。私が生まれる前、昭和55年の女性の林業従事者は約2.4万人と全体の約16%を占めておりましたが、平成22年ごろまでの間に大きく減少いたしました。それ以降は、高性能林業機械の普及によって機械化が進むなど、女性が活躍できる場が増えつつあり、女性従事者は人数、割合とも横ばい傾向となっております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さらに近年では、ドローンやICT、デジタル技術などの新技術を活用したスマート林業の導入が進んでおり、重労働による負荷の低減が図られることで、女性の活躍の場がさらに広がることを期待されます。例えば、これまでは植林に使う苗木や資材を人力で担ぎ、急な山道や斜面を運んでいましたが、これらをドローンにより運搬する取組が進められております。

広島県でも実証試験が行われ、運搬時間の短縮と労働負荷の軽減に加えて、15%のコスト削減も見込まれるとの結果が示されております。また、測量や森林調査へのドローンの活用も始まっており、樹木の位置情報や直径、樹高、材積などの森林資源量を把握する労力が大幅に軽減され、大面積で精度の高い調査が可能となってきました。把握した森林資源データを解析、可視化することで、森林の管理や整備の計画作成への活用が可能となるなど、事務的な作業の効率化も見込まれております。

そこで、林業が若者や女性から選ばれる職業となるよう、ICT、デジタル技術などの新技術を積極的に活用し、林業の低コスト化や効率化、労働負荷の軽減を図っていく必要があると考えますが、スマート林業の推進に向けた県の取組状況や課題、今後の取組について、知事にお伺いいたします。

また、スマート林業について、1点要望いたします。

調査・測量用のドローンの導入が進んできていますが、ドローンが活用できる人材の育成等への支援にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

質問の第3は、警察本部における不適切事務の再発防止についてお伺いいたします。

昨年12月に、警察本部から、国庫補助金に関する支出処理において不手際があったとの報告がありました。令和5年度の国庫補助金について、期限までに支払手続きが完了しなかったため、2億6,000万円余りを県会計に収入できなくなるおそれが生じたというものです。警察庁へ調整を図ったことで、結果的に令和5年度県会計に歳入欠陥は生じませんでした。交通安全施設の整備を行う都道府県警察施設整備費補助金については、令和6年度事業に交付される予定だった国予算を令和5年度分に充当されたことから、令和6年度交付決定額が3,700万円余りの減額となりました。この事業は、国庫補助が2分の1であることから約7,500万円もの事業費が執行できなくなり、信号制御機や車両感知器などの更新の一部が令和7年度に先送りとなっております。

日頃、地元安佐南区にお住まいの方々の声を聞かせていただく中で、信号機を設置してほしい、横断歩道を塗り直ししてほしいなど、多くの要望が寄せられております。県民の皆さまからの要望が多い交通安全施設の整備を優先的に実施し、影響が最小限となるよう対応していただいておりますが、県の財政状況が大変厳しい中、本来得られるはずであった国庫補助金が受けられなかったことは非常に残念でなりません。

このたびのようなミスが起こったのは、担当者の誤解やチェック体制の不備があったとの説明でありましたが、担当者だけに原因を求めるのではなく、業務分担の改善やチェック体制の強化など、再発防止に向けて組織的に取り組むことが必要です。こういった不適切な事務が

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

二度と起こることがないように再発防止策を徹底するとともに、県民の信頼回復と安心・安全の実現に向けて尽力していただきたいと考えております。

そこで、不適切事務の再発防止と県民の信頼回復に向けて、今後どのように取り組むのか、警察本部長の決意をお伺いいたします。

先月、産婦人科や内科の医師とお話させていただく機会があり、意見交換いたしました。また、妊婦や子育て中の友人もおりますので、質問の第4は、女性の健康課題について、2点お伺いいたします。

1点目は、妊娠期の健康支援についてです。

妊娠期間中の女性の健康は、母体だけでなく、胎児の発育にも直結する重要な課題であり、特に適切な食事と栄養の摂取は、妊娠中の健康維持に決定的な影響を及ぼします。しかし、多くの妊婦がどのような食事が最も望ましいのか、どのようにバランスの取れた栄養を摂取すべきかについて、十分な情報を得ることができていない現状があります。

妊娠期に必要とされる栄養素の一つに葉酸があります。葉酸は、ホウレンソウなどに多く含まれるビタミンB群の一種であり、妊娠中の貧血を予防するとともに、胎児の神経管閉鎖障害の発症リスクを低減する効果があることが多くの研究で明らかになっております。神経管閉鎖障害とは、胎児の先天異常の一つであり、妊娠初期に発症するため、妊娠前から葉酸を十分に摂取していることが重要とされております。しかしながら、民間の調査によると、妊娠経験のない女性のうち、その予防のために葉酸摂取が推奨されていることを認知しているのは、20歳から24歳で24.8%、25歳から29歳で32.0%、30歳から34歳で34.8%など、十分に広まっていない現状が報告されております。葉酸以外の必要な栄養素や避けるべき食品などの情報も含めて、広く情報発信していく必要があります。

一方で、インターネットの普及により、妊娠中の女性がアクセスできる情報は膨大なものとなっており、特にサプリメントに関する情報は多岐にわたっております。妊娠中の不安から、サプリメントを必要以上に摂取してしまうケースもあり、逆に母子の健康に影響を及ぼす可能性もあるそうです。

また、妊婦が健康な食生活を送るためには、妊婦自身だけでなく、家族の理解や協力が不可欠であり、地域全体で支えていくことも重要であることから、こうした意識を醸成するための幅広い啓発活動を行っていくことも必要です。

県では、ひろしまネウボラの取組において、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施しておりますが、食事や栄養に関する正確な情報を妊婦やその家族などに届ける支援も併せて行うとともに、ホームページやメディア等を活用しながら積極的に情報発信を行い、妊婦本人や家族の安心につなげていただきたいと思います。

そこで、妊娠期の女性が安心・安全に過ごし、母子共に健康に出産を迎えることができるよう、食事や栄養の摂取に関する正確な情報を広く発信していく必要があると考えますが、県として今後どう取り組まれるのか、知事にお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

1975年に国連が3月8日を国際女性デーとして制定し、来月50年を迎えます。女性の社会的、経済的、文化的、政治的な成果を称える国際女性デーを前に、2点目は、女性の活躍に向けた環境整備についてお伺いいたします。

女性の社会進出が進む中、労働力人口総数に占める女性の割合は45%を超え、女性の勤続年数の伸びや初婚・初産年齢の上昇、生涯出生数の減少、平均寿命の伸びなど、女性を取り巻く状況は大きく変化し、女性の働き方は様々となっております。

職場において働く女性が増加し、その活躍が一層期待される今、企業にとって女性従業員の健康支援は重要な課題です。女性は、思春期、性成熟期、更年期、老年期と生涯を通じて女性ホルモンが大きく変動し、より影響を受けやすいとされております。また、10代から始まる月経や妊娠・出産、比較的若い世代から罹患率が高まる婦人科がんなど、女性特有の健康課題は様々です。

私も先日、健康診断を受けましたが、2項目について再検査となりました。その指示にしたがって、後日、医療機関を受診する予定にしております。

内閣府の調査では、月経不調や更年期障害により仕事等に支障があると回答した女性は8割を超えることが報告されております。経済産業省の調査によると、女性従業員の約5割が女性特有の健康課題などにより勤務先で困った経験があると回答しており、具体的な健康課題として月経関連の症状や疾病が最も多くなっております。

また、女性特有の健康課題などが原因で、職場で何かを諦めなくてはならないと感じた経験があると回答した女性は約4割で、その内容としては正社員として働くことや昇進や責任の重い仕事に就くことの割合が高くなっております。昨年10月に県が公表した令和6年度広島県職場環境実態調査においても、管理職のうち女性が占める割合は令和3年度以降、おおむね17%前後で横ばいとなっております。

このような調査結果も踏まえながら、県内企業での女性特有の健康課題への理解促進や環境整備に県としても取り組む必要があると考えております。

女性活躍推進法が成立して本年で10年を迎えます。今国会では、働く女性の健康上の課題に配慮すべきということを初めて明記する改正案を提出する予定です。政府は、女性の健康問題による経済損失を年間約3兆4,000億円と試算しており、企業経営においても重要なテーマです。女性特有の健康課題によって、昇進や責任の重い仕事に就くこと、自分の望むキャリアを諦める女性がいることは、女性自身だけではなく企業及び社会全体にとっても大きな損失となります。

そこで、働く女性の健康支援と女性のさらなる活躍の両立に向けて、女性特有の健康課題を踏まえた多様な働き方が可能となる環境整備を推進していく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

私の質問は以上です。本日質問した内容のほかに、介護や学校現場の声もたくさんいただいております。引き続き、県政に反映できるように取り組んでまいりたいと思います。御清聴

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、砂防堰堤整備等の加速についての御質問にお答えいたします。

本県におきましては、社会資本未来プランに掲げる安全・安心を支える総合的な県土の強靱化を実現するため、ひろしま砂防アクションプラン 2021 に基づき、直轄砂防事業と一体となって土砂災害対策の充実・強化に取り組んでいるところでございます。特に、本県におきましては、これまで幾度となく土石流による甚大な被害が発生してきたことから、国と連携し、土石流対策のための砂防堰堤の整備を砂防事業の中では最優先で取り組んでまいります。

また、近年全国各地で頻発している土砂・洪水氾濫につきましては、本県におきましても、平成30年や令和3年の豪雨の際に発生が確認されており、その再度災害防止対策を実施しているところでございます。

一方、事前防災としての土砂・洪水氾濫対策の実施につきましては、下流域において市街化が進んでいることなどから、用地の制約をはじめとした課題があるところでございます。このため、今後、国の協力を得ながら、効果的な整備手法を検討するとともに、大規模な施設整備や高度な技術を要する場合には、直轄事業として実施していただけるよう国に対して働きかけを行ってまいります。

県といたしましては、頻発化、激甚化する土砂災害から県民の皆様の命と暮らしを守るため、国土強靱化などの予算を最大限活用しながら砂防事業を展開するなど、国と県の緊密な連携により、効果的・効率的な事前防災対策を強力に推進してまいります。

次に、避難行動につながる防災情報の把握及び発信についての御質問でございます。

災害時におきまして、県民の皆様に適切な避難行動を実践していただくためには、防災気象情報を確実かつ迅速に把握し、一人一人の状況に応じて分かりやすく発信することが重要であると認識しております。

このため、県民の皆様向けポータルサイトである防災WEBにおきまして、大雨警報等の気象情報、河川カメラや河川水位の観測情報、避難情報や避難所の開設情報などを集約し公開するとともに、SNSや防災情報メールにより発信しているところでございます。また、LINE版マイ・タイムラインにおきまして、お住まいの地区の避難情報をそれぞれの避難のタイミングに合わせて通知しております。

今後は、令和7年4月に更新を予定している次期防災WEBにおきまして、気象庁が公開している降水ナウキャストやキキクル等の防災気象情報、国や市町が設置している水位計や河川カメラ等の観測情報、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等のハザード情報など、各サイトで収集していた情報をGIS上に一元的に表示することで情報把握機能を強化してまいります。さらに、防災WEBの情報を県民の皆様に分かりやすく届けるため、スマートフォンでの視認性、操作性を向上させるとともに、LINE版マイ・タイムラインにおきましても、避難情報や避

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

難所の開設情報を居住地に絞り込んで表示する機能も追加することとしております。

引き続き、適切に観測施設を維持管理するとともに、関係機関と連携し、デジタル技術も活用しながら防災気象情報の迅速かつ的確な把握やきめ細かな発信に努め、県民の皆様の適切な避難行動の促進に取り組んでまいります。

次に、森林資源の循環利用に向けた再造林の推進についてでございます。

主伐後の再造林につきましては、森林資源の循環利用や森林の多面的機能維持の観点から推進を図っているところでございますが、再造林に係る費用負担が大きいことや森林を管理する意思がない所有者が増加していること、また、主伐・再造林を一体的に行う体制が不十分なことなどの課題があり、再造林率が高まっていない状況でございます。

このため、1点目の再造林に係る費用の負担軽減につきましては、国や県の支援制度の活用に加え、低密度植栽や成長の早いコウヨウゼンの導入、ドローンによる苗木運搬などのスマート林業技術を普及、拡大していくことにより、低コスト化を推進してまいりたいと考えております。

2点目の所有者が管理する意思のない森林につきましては、市町を介して管理が可能な者に委ねる森林経営管理制度等を活用し、森林組合等に経営権を設定することで再造林の意思決定ができる環境を整えているところでございます。

3点目の主伐・再造林を一体的に行う体制整備につきましては、主伐事業者と造林事業者とのネットワークの形成を支援し、事業者間での施業場所や時期等の情報共有を図るとともに、主伐の作業に入る前に所有者に対して森林施業プラン書を提示することで、再造林の合意が図られるよう支援してまいります。加えて、主伐の際に次の工程となる地ごしらえまでを主伐事業者が機械を使って連続して行うことにより、これまで人力作業に頼っていた造林事業者の負担軽減を図る一貫作業システムを普及してまいりたいと考えております。

県といたしましては、各地域におきまして市町や林業経営体等関係者と連携し、再造林が進む仕組みを構築することで、森林資源の循環利用を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、女性の活躍に向けた環境整備についてでございます。

女性の社会進出が進む中、働く環境におきましても、女性特有の健康課題に対応した取組が求められております。

今年度実施いたしました女性の健康課題に関する健康意識調査の結果におきましては、本県の就労している女性の約6割が、月経前症候群や更年期障害といった何らかの女性特有の健康課題を抱えており、そのうちの約4割以上が職場での理解や協力を得られていないことが明らかとなりました。加えまして、職場の理解があるほうが、精神的な健康状態が良好であるという傾向も見られまして、女性特有の健康課題に対する職場の協力や理解促進に取り組む必要があると考えております。

このため、女性活躍推進に関する研修の中で、女性特有の健康問題などを取り上げ、女性従業員に対する健康支援の取組の重要性につきまして、企業経営者や人事労務担当者への理解促

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

進を図っているところでございます。

また、今年度から健康課題の解決に向けて取り組む企業への個別支援を行う健康経営アドバイザーの派遣を新たに開始したところであり、今後、こうした取組を通じまして、女性の健康に配慮した職場環境づくりについての助言も行っていきたいと考えております。

さらに、来年度からは、新たに広島県人的資本開示ツールを利用して自社の現状や課題を可視化した上で、女性特有の健康課題の解決も含めた職場環境の改善に取り組む事業者を支援することとしております。

こうした取組を通じまして、働く人誰もがその個性と能力を十分に発揮し、活躍できるよう、それぞれのライフステージに応じて多様な働き方が可能となる環境の整備を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長大瀧 清君。

【農林水産局長大瀧 清君登壇】

○農林水産局長（大瀧 清君） 林業における新技術の活用についてお答えします。

林業が若者や女性に選ばれる職業になるためには、労働負担の低減を進めるとともに、安全で働きやすい労働環境を創出していくことが重要であると考えており、県におきましては、令和3年度からスマート林業技術の導入に向けた実証に取り組んでいるところでございます。

その技術の一つであるドローンによる苗木運搬につきましては、地形や運搬距離などの条件が異なる4か所で実証した結果、人力の場合と比べ労働負担の軽減や安全性の向上はもとより、運搬時間が平均して約4分の1に短縮される効果が確認されております。ドローンの導入に当たりましては、事業者間で共同利用を行うことや農業分野など他の用途にも活用することで、稼働率を向上させ、コストの負担軽減を図ることにより、普及してまいりたいと考えております。

また、新たな造材に係る技術といたしまして、木を伐採し、一定の長さに玉切りするハーベスタに情報通信や自動計測するシステムを搭載したICTハーベスタの導入効果を実証しているところでございます。このICTハーベスタには、目視でなく自動計測により歩留まりを向上させる効果に加えまして、市場情報を基に有利販売できる長さで切り分ける機能が搭載されており、通常のハーベスタと比較して、製材用丸太の歩留まりが88%から94%に、1立方メートル当たりの販売単価が約1万6,000円から1万7,000円に上昇する効果を確認しております。さらに、現在は人力で行われております本数や直径の確認作業につきましても、自動で計測、仕分け、集計まで行うため、人力作業を省略できる効果もございます。今年度は、間伐での利用を含めて実証を継続しており、その成果を詳細に取りまとめ、導入コストも含めて林業経営体に提示し、普及を進めてまいりたいと考えております。

今後は、林業の様々な場面での新技術活用につきまして、メーカーからの情報収集や他県の先進事例なども参考にしながら、スマート技術の導入を促進し、林業経営における労働環境改

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

善と収益性の向上を図ってまいります。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 妊娠期の健康支援についてお答え申し上げます。

妊娠期の食事につきましては、母体や胎児の成長に大きな影響を及ぼすことから、必要以上の食事制限をせず、適正体重を維持し、バランスのよい食事を取るという望ましい食生活について、正しい知識を身につけておくことが重要であると認識をしており、本県では、第4次食育推進計画におきまして、妊娠期の食育の推進に重点的に取り組むこととしております。具体的には、ひろしまネウボラにおきまして、母子健康手帳に掲載されている妊娠中の適切な食事の量と質が分かる妊産婦のための食事バランスガイドを活用しながら、妊娠期に応じた栄養指導や、食生活の正しい知識の普及などに取り組んでおります。 また、プレコンセプションケアに関する県ホームページにおきまして、妊婦の痩せ過ぎが胎児等に及ぼす影響などについて啓発を行うとともに、性と健康の相談窓口におきまして、妊娠中のつわりや食事などの相談にも対応しているところでございます。

引き続き、妊娠期の女性が安心して過ごし、健やかな出産を迎えることができるよう、市町とも連携しながら、食事や栄養の摂取に関する効果的な情報発信に努めてまいります。

○議長（中本隆志君） 警察本部長則包卓嗣君。

【警察本部長則包卓嗣君登壇】

○警察本部長（則包卓嗣君） 警察本部における不適切事務の再発防止につきましてお答えいたします。

国庫補助金の事務につきましては、まず、担当者のスキルアップといたしまして、担当者が改めて国費事務に係る法令等を確認するとともに、中国四国管区警察局との頻繁な情報交換により、同局から教示やアドバイスを受けながら、適正に事務処理を行っております。また、新たに所属長級職員を決裁ルートに組み込み、チェック体制についても強化を図っております。

次に、組織的対応といたしまして、事務処理を担当する係の体制を増強し、担当者が不在の場合においても業務継続に支障を来すことのないよう、係員間で事務を相互分担して処理するとともに、作業期限一覧表を作成し、係員、幹部による相互確認を徹底しております。

交通安全施設の整備につきましては、県民の皆様から多くの御関心をお寄せいただいているものと認識しております。本件事案の発生により、一部事業を来年度に先送りしなければならないことを大変重く受け止めており、今後、不適正な事案の絶無に向け、再発防止を徹底してまいります。